

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会 議 名	第 4 回姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画策定会議
2 開催日時	令和 3 年 2 月 1 9 日（金曜日） 1 4 時 0 0 分～ 1 5 時 4 0 分
3 開催場所	姫路市役所 1 0 階 大会議室
4 出席者又は欠席者名	委員 1 6 名（内、2 名欠席） 事務局：長寿社会支援部
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可・傍聴人：0 人
6 議題又は案件及び結論等	（1） パブリック・コメントの結果について （2） 計画（案）について （3） その他
7 会議の全部内容又は振興記録	詳細については別紙参照

座長	(座長進行) 今日はこの策定会議の最終というところで、皆さんも一つの区切りだと思って来ていただいていると思う。今回、事務局で整理していただいているものを、しっかりと確認しながら進めさせていただければと思う。
座長	1 パブリックコメントの結果について ・事務局より、資料説明 (質疑応答) 前回、中間とりまとめ案で協議した後、パブリックコメントを1カ月間実施して市民の意見が13件あった。その意見に対する事務局の回答部分及び、本計画に、中間とりまとめ案から最終案に向けて反映させたところの説明をいただいた。
A委員	コロナの話題が5ページの10番にあって、感染状況の把握ができないと安全な安定したサービスの提供ができないというコメントがあった。まさにその通りで、クラスターが出た病院名が報道された。兵庫県の状況を振り返ると、最初のクラスターは報道されたが、それ以後で報道されたのは一つの病院だけ。他にも、いくつかの病院や保健施設でクラスターが出ているが、全く報道されていない。市の方針があるのか。受け手としては、どこの施設かが分からないという難しい問題が発生しているので、切実なところではないかと思う。
事務局	コロナで緊急事態宣言が発令され、さらに延長という状況であるが、本市においても、第3波が昨年11月から1月あたりをピークに感染者の数が増えている。クラスターなど、感染拡大を恐れる場合、市内でもいくつか施設名の公表に至った経緯があるが、その施設を利用される方を保健所で把握しきれない場合に、感染拡大防止の観点から施設名を公表して注意を呼びかける、あるいは施設利用者への対応のために、施設管理者の了解のもと公表したという経緯である。クラスターに至った施設については、利用者あるいは入所者が限定的で、保健所がその情報を確実に把握できる場合は、施設管理者との相談のもと、公表しないという対応をしている現状である。
座長	本計画そのものに反映した形で意見を直接書けるものと、特に新型コロナということになると、社会情勢、新しい視点がどう出てくるか。それから、市の中でも、それぞれ施設が情報公開を独自にホームページでしたり、公開については社会の進展に伴って新しい動きも出てくると思う。
事務局	施設名の公表に踏み切った施設には、かなり風評被害があり、大変な状況になったと申し添えさせていただきたい。

座長	今回のことをどう対応するか、行政内でのネットワークも非常に重要だし、それぞれの施設も含めた当事者としてのネットワーク、市民としての意識も、色々な形で総合的に考えていかないといけないところもあると思う。
B 委員	ケアマネジャーの立場からすると、病院もそうだが、特に施設、介護サービス事業所と関わっていて、複数のサービスを利用しているので、知らないと感染拡大させてしまいそうなことがたくさんあった。しっかり関係者に説明できるように、事業所で数名の感染者が出た時には、説明していただきたい。そうでないと、とても不安であり、変な風評被害が出てしまうことも経験している。
座長	市で関係部局と情報共有しながら検討されるということをお願いする。
C 委員	市民の意見に対する市の考え方について、2 ページの 1 番の自主グループの立ち上げについて、市民からは「そのリーダーの育成や発掘等の視点も大事だと思います。運営支援について、もう少し詳しい記載が必要であると思いました」と書かれている。それに対しての市の答えが、「高齢者が参加し続けるように継続支援に努めてまいります」と一つにまとまっている。市民の方はもう少し詳しい記載を望んでいると思われるので、どのような支援かは分からないが、書かれているように、「リーダーの育成とか発掘等に関して支援に努めてまいります」とか、何か言葉を足した方が良いのではないかと思う。
事務局	ご意見の通り、質問では、リーダーの育成や発掘などの支援について言われているという認識はあった。市の考え方の「継続支援に努めてまいります」という中に、その内容も含んでいるつもりである。現在、市で継続支援マニュアルの作成を考えており、その中で、リーダーの悩み事とか、今後継続していくための問題点や課題を聞き取れたらというような思いもある。書くにしても限られているので、この「継続支援」という言葉で表現している。市民の思いは受け止めて、仕組みを作っていこうと考えている。
C 委員	意見を書かれた方が、そこまでくみ取れるのであれば問題ないと思う。
座長	市民の意見は非常に具体であるが、我々が検討しているところは計画になる。この計画に基づいて、市民の意見を汲んだ行動計画にそういう記載が出てくとも思う。
D 委員	3 ページの高齢者を取り巻く環境の充実で、「福祉有償運送運営協議会」は初めて聞く言葉であったが、これをもう少し市民に知ってもらえるような方法がもっとないかと思う。昔から、これに関連してコミュニティバスの運行等々、問題

	が出ては消え、出ては消えということで、長年の行政問題だと思う。その辺のことも合わせて、何か市の方向性があれば教えていただきたい。
事務局	コミュニティバスについては、色々な課題があると思うが、市では主に交通局で考えている部分になるが、連携はしている。福祉有償運送は、他都市に比べるとなかなか数が少ないと言われていて、広報についてももう少し考えるべきではないかと認識している。 また、高齢者福祉担当だけではなくて、障害者福祉担当も同じ協議会で検討しているので、そちらとも協力しながら、より多くの方が利用できる形につながればと考えている。
E 委員	福祉有償運送については、「増加に向け、広報に努めてまいります」と書いているが、福祉有償運送が立ち上がってからかなりの年数が経っているのに、なかなか広がっていないという問題を考えると、広報に努めて増加へという書き方より、もう少し突っ込んだ表現をした方がよいのではないかなと思う。 合わせてもう1つ、4ページの5番にヤングケアラーのことが取り上げられている。行政として、なかなか施策につながるような話を出していくのが難しいのはよく分かるが、高齢者を取り巻く環境の中で、新しい言葉や色々な問題が次々と出てくる中、市の考え方としては少し淡白だなという印象が否めない。「今後の施策の参考にさせていただきます」だけではなく、意識を持って取り組むという表現の方が良いのではないかと感じた。
座長	具体の意見として、市民の問題意識を出してくれているので、いかがか。
事務局	福祉有償運送の広報については、今後検討していきたいと思う。ヤングケアラーについては、市民の方や委員の言われる通り、今、色々な問題が出てきているという認識があるが、その問題は、市民の方も、高齢介護の分野だけではなく、アプローチしにくい問題と書かれている通りだと思っている。この介護保険事業計画の上位計画に地域福祉計画があり、1つの分野だけではなく他分野も絡んだ部分での対応については、その地域福祉計画で書いているところもあるので、今回の市の考え方としては、こういう書き方をさせていたideている。
E 委員	そのあたりをしっかりと把握できていないところがあるので大変申し訳ないと思うが、そうであれば、そのような表現を使って回答すれば、問題提起された市民も、なお分かりやすいのではないかなと思う。
事務局	検討させていただく。
座長	分野別計画と上位計画とのつながりで非常に難しいところだと思うが、市民に

F 委員	としては、生活を分野別に分けられるものでないというところも事務局は重々承知の上で、日々、努力していただいていると思う。市の考え方については、市民が伝えたいと思っているところをくみ取って、委員から出た意見等も鑑みて表現の検討をいただけたらと思う。 この計画の位置づけとか文言が少し分かりにくい。今日の資料にある地域共生社会の話で市の考え方を見ると、地域福祉計画で何か示されるというように読み取れるが、前に進めていくということが、具体的にどういうことに取り組まれるのかが分からない。例えば調査研究から始めるのか、上位計画のようなことをしていくのか、あるいは検討委員会のようなものを作るのか、具体的なものが見えない。 画一的なものでなくて、地域で生活をしていく中での困り事も色々なことがあって、対応していかないといけない。地域包括ケアシステムが動き始めて色々なことにスポットが当たっているのかもしれないが、実現に向けて取り組むというのは、どういうことなのか。例えば特養のベッド数とか、具体的な数字が出てくると分かりやすいが、意気込みを示していただかないと、一般の人を見ても分かりにくいと思う。
事務局	市の意気込みがなかなか伝わっていないというところについては反省しなければならないと感じている。ただ、委員の言われる通り、多様な課題は確かにあると思う。それに対する我々の具体的な動きが見えにくいという部分があるのだと思う。我々の動きについてお伝えするとすれば、重層的支援として他分野も含んだ取組を考えているところであるが、別のところが中心となっているので、なかなか意気込みや考え方を伝えきれていない。 委員の意見は参考にさせていただきたいと思う。
座長	この計画も第8期ということで、歴史の中で色々な形に変わっている。今後、行政計画の中で、市民にどう見せていくかというところも難しいし、市民の意識も実態も変わってくるので大変だと思うが、よろしく願いたい。
事務局	2 計画（案）について ・事務局より、資料説明 （質疑応答）
A 委員	基本目標 4、認知症とともに暮らす地域の実現について修正報告がなかったが、49～54 ページは、前と変わっていないのか。 前回の会議でも少し申し上げたと思うが、県指定で認知症審議会のメンバーもしているので、MC I の方々のトリアージをしたりとか、医師会でもある程度、こういうことがあるので皆さんしてくださいといった話もずっと流していたし、

事務局	集中支援に関しても、いくつかで受け持っていることがある。その他、市でしている認知症関連のカンファレンスに関しては、サポート医にお願いして、これも県の要請であるが実施している。前回の会議で、そういうことを少し入れてもらえないかという話を申し上げたと思うが、全く反映がないように思う。 MC I、軽度認知症障害の方への対応については 52 ページ、認知症の早期発見・早期対応の取組というところで、認知症サロンを使って早期発見・早期対応をしていきたいと考えている。例えば、地域包括支援センターと認知症疾患医療センターが提携して、適切な受診につながるように支援していくということを書いている。早期発見・早期対応の取り組みの入口部分を頑張っていきますという書き方で述べているので、引き続きこの記載でいきたいと考えている。
A 委員	疾患医療センターのことを書いてもらってありがたいが、色々なカンファレンスに行かせていただいて、サポート医のことにしても少し記載いただけるとありがたい。またお考えいただきたい。
事務局	サポート医について、記載するかどうか検討する。
A 委員	ケアマネジメント力向上会議とか、認知症関連の色々なカンファレンスに関して、担当の介護保険委員会からお願いをして、サポート医の先生方の募集をかけると、年間 6 ～ 8 人程度は埋まる。やる気もあると思うので、お願いしたい。計画に載っていると、やはり張り合いもあると思う。
事務局	追記できるかどうか検討する。
座長	実態を踏まえて、事務局で再検討していただく。
D 委員	資料にたくさんグラフが載っているが、これは利用してもよいか。
事務局	資料については、ホームページや冊子で公表される部分になるので、活用していただくのは構わない。ただ、出典元について表やグラフの右下に書いている場合は、それも合わせて書いて活用いただけたらと思う。
D 委員	了解した。
G 委員	要望になるが、69 ページの要介護認定の適正化で、今回、介護認定審査会にオンライン会議方式を取り入れるということだが、当会で介護認定審査員を 2 年の任期ごとに推薦している。年 1 回研修をしていただいているが、薬剤師の勤務状況上、出席が難しい者もいるので、可能であれば、研修会もオンラインでしてい

	ただけると、薬剤師の介護認定に対する知識がより充実していくのではないかと 思う。
事務局	すぐに対応できるかは分からないが、担当に伝えて実現できるようにしてい きたいと思う。
H委員	地域包括支援センター連絡会という立場で来ているが、包括支援センターのよ うに、生活のささやかな困り事の相談から吸い上げて、固まると大きな課題にな っていくというところで、予防的な支援から高齢者の支えになるような基本目標 や重点事項が網羅されていると感心している。私は、医療介護連携会議で看取り 部会にも参加しているが、今回、看取りに関する話があり目立ってないと思う。 その会議では、姫路市でも今後多死社会を迎える中で、きちんと亡くなることが できる市であるのかを調査したり、それぞれ各事業所の立場を踏まえて、どんな 対応ができるか調査もしている。数字では書いていないが、施策の中で、今後の 多死社会を見込んだ文言が含まれているということがあれば、教えてもらえると ありがたい。
事務局	令和元年に看取りの実態把握調査をした。そこで、終末期の高齢者への対応に ついて、今回の計画の中でどう表現しているかというところについては、46 ペー ジをご覧ください。取組の方向性、課題の2つ目、地域ケア会議等でまとめ られた地域課題への対応というところで、看取りの場面ごとに在宅療養の継続を 支援できるような体制の強化を図るという表現をしており、48 ページでは、取り 組みの具体的な内容を書いている。
座長	46 ページと 48 ページに表現しているという回答だが、よろしいか。
H委員	最近よく感じることは、本当にここで亡くなるのか、例えば、ショートステイ でも看取りを行わないといけないのではないかというケースが多々ある。普段、 嘱託医にお世話になるだけではなく、在宅に訪問する先生にショートステイに來 ていただくとか、想定していなかったことが現状として起こっている。また、ど こで亡くなるのかということも、みんなの考えの領域を越えることも起こりか けているので話をさせていただいた。今の説明で構わない。
事務局	46 ページに取組目標があり、医療機関以外で亡くなった人の割合の実績値を 挙げている。目標値として書いてあるが、この数字も見ながら、委員が言われる 通り、多様な場所での亡くなり方もあるので、この数値を追いながら、実態はど うなのか見ていきたいと思う。
I 委員	今回ヤングケアラーはいないと出ているが、親の介護のために学校に行けない

事務局	子も姫路市にいらっしゃる。 それから、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、行政の指導が入りにくい分野だと思う。個人的な契約で入っているの、行政が介入しにくいのではないかな。 文言について、例えば 78 ページの第 1 号被保険者保険料の算定で、財政安定化基金の借入れはないのか。普通、財政安定化基金からの借入れがあると、財政安定化基金の償還があるが、入っていないもので、安定的な財政だと思った。 今回計画の用語集の最後にも、ヤングケアラーの意味とか言葉について書かせていただいた。実際、家族の介護や世話が自らの育ちや教育に影響を及ぼしている子どものこととなっていて、そういう状況の相談があったということが想定されるので、それは漏らすことなく、関係部署につないでいくなど、色々な対応を取っていきたいと考えている。
座長	保険料の算定とかについて追加の説明があればお願いしたい。
事務局	78 ページの保険料の算定算式について、財政安定化基金は正式にはある。財政安定化基金は都道府県に設けられて、国、県と市町村が拠出金を出す仕組みであるが、今はその拠出はしていない状況であるため、この式からは除いている。 それから、サービス付き高齢者向け住宅については、監査指導課と介護保険課が合同で事業所監査に行く際に確認して、不適切な事例があれば指導し、返還を求める場合もある。それ以外の住宅独自の契約の場合、民間同士の契約の話になるので、そこまでの指導は難しいところになる。ただ、不適切な事例があるなどの訴えがあった場合には、例えば、契約関係でお困りの方には消費生活センターを紹介することもある。
J 委員	実際に今の計画を運用していく中で、市で実行していただければと思う。特に共生社会について個人的にも関心を持っているので、障害者計画の施策との整合性とか、ヤングケアラーやダブルケアについて進めていただければありがたい。
K 委員	地域の方と話すきっかけがあって、その地域のお互い様のまちづくりという会議に参加させていただいている。地域の方が言われるのは、とても良い施策とかたくさんあって、色々なところで市も地域包括も社協も取組をしてくれているが、どうしても縦割りで、自分達の生活は横のつながりがとても大切だが、そのつながりをどうつなげていくのか。65 歳以上の方でも、自分達はまだまだ元気で、皆さん社会貢献したいと思っているし、施設も社会福祉法で社会貢献が義務付けられている。そういう仕方とか情報が、自分達で捉えられていないところがあると思う。社会福祉施設に勤める私達にも色々と、情報として、こういう会議があるから参加してみるとか、少し地域に貢献してみたらどうかとか、地域をつ

	ないでみたらということを教えていただけると、より地域に還元できると思う。また、43 ページで地区ごとの生活支援体制検討会議を、全地区で開催することを目指すとしてあるが、どのように目指していくのかというところと、どこでそういう会議が開かれているのか、どういう方が参加されているのか。そこに社会福祉法人とかボランティア団体とか色々な人が参加できると、より話し合いができて、地域のニーズとつなげる生活支援コーディネーターとかも含めて参加できると良いと思う。提示されている支援コーディネーターが、準基幹型の地域包括支援センターににいると思うが、それ以外にもいるのか。実際どのような方になって良いと思うが、そういう育成とか発掘は、市でどう考えられているのか確認させていただきたい。
事務局	縦割りの形があるのではという話で、もちろん実際仕事をしていく上で、それぞれの分野や場というのはあるが、例えば、地域包括支援センターの職員でも、相談を聞いた時に、「縦割りだからここは…」という考え方ではなく、受け止めてつなげていくという考え方でそれぞれが仕事をしている。 生活支援体制整備の会議や事業については、今、姫路市内の令和元年の実績で小学校区は 70 近くあるが、だいたい 35 地区で開催をしている。生活支援コーディネーターを準基幹地域包括支援センターに配置をしていて、その者を中心として、高齢者が様々な日常生活の支援体制の充実や強化を図って社会参加を促進するような仕組みづくりを地域でできないか考えていくのが、先程お伝えした生活支援体制検討会議となっている。その中には、地域団体等さまざまな事業主体が連携しているところになるので、さまざまな方に参加をしていただいて、高齢者が住み慣れたところで社会参加を推進しながら生活していくことについて、意見を出し合って、検討していただいている。
L 委員	ヤングケアラーのところは私も気になっている。ヤングケアラーに関しては、教育委員会に対しても国が調査するようになってきていると思うので、その回答のところを丁寧に答えていただければ良いと思う。 それと、全体の要望としては、40 ページの努力目標のところ、高齢者の方が相談をする相手が友人・知人以外にあるのかというところで、3年後の目標もあるが、色々な計画や施策があることを市民の方に知っていただくことが大事なので、相談窓口や取組について、色々な方法で周知していくことが重要だと思う。若い人はインターネットとかスマホとかで情報をとることもあるが、高齢の方はそれ以外の方法になると思う。 それと、認知症の方の相談もよく受ける。家族の方は自分がまだ若いので、介護のことを全然まだ考えていなかったところに親の介護が突然入ってきたという話を聞くと、どこに相談して良いのか分からないという話をよく聞くので、そういう窓口を周知していくことが大事だと思う。64 ページの、「未来の介護」という冊子も、今働いている人が、仕事と両立しながら介護していけるように、

事務局	親が先どうなっていくのか、自分自身のこともそうだし、介護が必要な時だけではなくて、先を考えた、皆さんが周知できるような方法をしっかり考えていくことが必要だと思うので、取組をお願いしたいと思う。 本当に、地域包括支援センターの役割をもっと広めていくことが大切だと実感している。例えば、この計画に沿って説明をすると、39 ページの一番下、第三者機関による利用者支援からの評価ということで、市民目線の評価を評価機構にお願いして実施している。例えば、包括が認知症サポーター養成講座を学校で実施するなど、どんな取り組みをしているのかという評価をして、ホームページにも掲載しているので、そういうところも見えていただけるようにしていけたらと思う。
座長	地域包括支援センターは、本当にこれからの核になるところなので、その活動実態の課題もいっぱいあるということ、人材育成や仕組みも含めて進めていくのではないと思う。
M委員	ここまでまとめあげるのは本当にすごく大変だったと思う。認知症のところで少し感じていることを話したいと思う。52 ページ、認知症サロンの（2）、認知症の早期発見・早期対応の取り組みで、認知症サロンでの早期発見になる。51 ページにはサロングループが少しずつ上昇するようにという期待値も含めて、数字が出ていると思うが、52 ページにあるように、活動を休止しているところも実態としてあるところで、都市部と中山間地域の両方を含んでいる姫路市にとっては、どちらも考えていけないといけないのが大変難しいところだと思う。最先端技術を投入してオンラインといった話もあったが、都市部では可能かもしれないが、中山間地域では取り残されている現状があるので、なかなか高齢者はアクセスができない。計画で何かをすることは難しいと思う。地域包括支援センターとか、地域住民の力とか、そういったところを上手く活用して、今回のアンケートも昨年実施ということなので、今後、コロナの影響を受ける状況とはまた少し様子が異なってくると思う。これからの変化に対応できる部分と、ついていけなくなっていく人の格差が生まれてくるのではないかという懸念がある。
事務局	ご意見と労いの言葉、本当にありがとうございます。委員ご指摘のとおり、姫路は土地柄、地域性がさまざまだと思う。駅周辺の都市部や山間、海辺などの地域がある。その中で我々の取組、44 ページに地域ケア会議の図を書いている。この図にはさまざまな意見があって、今までも議題では出ていたが、色々な会議がある。個別会議は機能化された会議になっていて、それぞれ専門職が入った会議になっていて、そこから地域課題を抽出して地域マネジメント会議課題の共有・整理、効率化を考えると姫路一つで出しても良いかと思うが、地域性を考えて、市内を4つに分けてしている会議もある。地域性を考えた上で、地域課題の共有・

座長	整理をするために、4つに分けてしている。 意見を参考にしてこれからも進めていきたいと思う。 途中、委員の交代があったこともあるので、延べ18人の委員が事務局からの色々な提案や資料の提示をいただいて、ここまでやってきた。第8期の姫路市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画というところで、現時点の最終案として意見交換をさせていただけたと思う。議論はこれで締めさせていただけたらと思う。 座長としてなかなかつたない状況で、本当に各委員の方のお力添えをいただき、進めさせていただいた。事務局にも一部検討いただくところもあるが、できあがりになっている。私達自身が、市民が姫路で暮らして良かった、高齢期を迎えて良かった、また高齢者を支えていく市民として、この地域を活性化して、自分自身が幸せに暮らす、満足感を持った日々が暮らせるように、行政と一緒に頑張っていこうという形で、意見を言わせていただいた。このあたりで締めとさせていただく。 座長として不慣れな点もいっぱいあったと思うが、今後も計画が順調に、円滑に進んでいくよう、私達は見守っていければと思う。
事務局	本日の会議議事録については要旨を作成して、後日皆様に校正をお願いしたいと思っている。確定後の要旨については、名前を伏して、市のホームページに掲載するので、ご了承いただきたい。 また、今日の意見を踏まえて、計画最終案を事務局でまとめ、座長の井上先生に確認をいただくという形で一任させていただいてもよろしいか。
一同	異議なし。
事務局	それでは最終案を井上座長に確認いただき、それを最終決定稿とさせていただく。その後、皆さんにお送りしたいと考えている。また計画最終案については、2月22日開会の令和3年第1回姫路市議会定例会において報告するとともに、3月23日開催予定の姫路市社会福祉審議会に報告し、その後、市としての計画を策定して、市ホームページ等で公表する予定となっている。 (あいさつ)